

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 04月 24日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県掛川市国安2746

氏名 株式会社高砂ケミカル掛川工場

取締役工場長 鈴木靖久

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0537 - 72 - 3711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社高砂ケミカル掛川工場		
事業場の所在地	静岡県	掛川市	国安2746
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	製品製造出荷額 24億円/年
③ 従業員数	64名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(処理工程図)のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙(管理体制図)のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥(泥状のもの)	1,691.348 t
	廃油	2.146 t
	廃酸	0.290 t
	廃プラスチック類	29.150 t
	木くず	0.570 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.320 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) 工程改良による削減。 使用廃止による削減。 リサイクル化、設備更新による削減。	
	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	燃え殻	0.100 t
	汚泥(泥状のもの)	2,150.000 t

②計画	廃油	5.000 t
	廃酸	15.000 t
	廃アルカリ	5.000 t
	廃プラスチック類	32.000 t
	木くず	2.000 t
	金属くず	0.200 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	1.000 t
	廃電池類	0.500 t
	（今後実施する予定の取組） 取り組みの継続。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工程毎にそれぞれ別容器に保管。専用置き場、ボックスに保管し分別を徹底。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 継続と改善事項の実施。	

		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>有機性汚泥2,100 t を脱水により、1,750 t 減量化する。</p>			

		(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	汚泥（泥状のもの）	22.760	297.740	8.570	0.000	329.070
	廃油	2.146	0.000	2.146	0.000	4.292
	廃酸	0.290	0.000	0.290	0.000	0.580
	廃プラスチック類	29.150	22.650	0.120	0.000	51.920
	木くず	0.000	0.570	0.000	0.000	0.570
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.960	0.000	0.000	0.000	0.960
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまで実施した取組) 再生利用業者への処理委託。認定熱回収業者へ処理委託。 処理後、有価物とする業者への委託。 可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定する。						

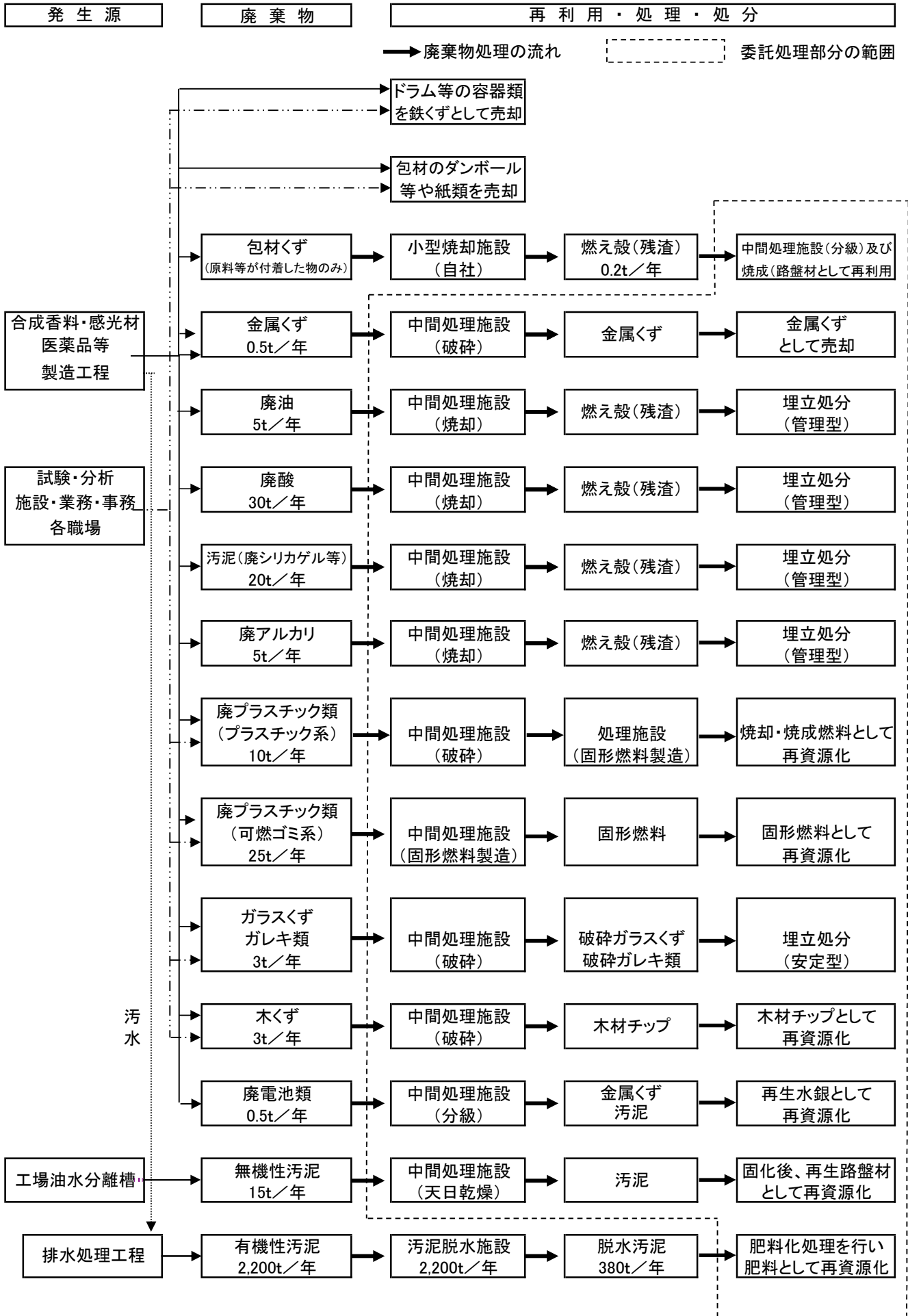
		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
燃え殻	0.100	0.100	0.000	0.000	0.200	
汚泥（泥状のもの）	30.000	350.000	20.000	0.000	400.000	
廃油	5.000	1.000	4.000	0.000	10.000	
廃酸	15.000	0.000	15.000	0.000	30.000	
廃アルカリ	4.000	0.000	3.000	0.000	7.000	
廃プラスチック類	32.000	22.000	0.500	0.000	54.500	
木くず	0.000	2.000	0.000	0.000	2.000	
金属くず	0.200	0.200	0.000	0.000	0.400	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2.000	0.000	0.000	0.000	2.000	
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	1.000	0.000	0.000	0.000	1.000	
廃電池類	0.500	0.000	0.000	0.000	0.500	
（今後実施する予定の取組） 取り組みの継続。						
②計画						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙



廃棄物処理フロー図(現状)

別紙

〈産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項〉

管理体制図

統括責任者		所属:掛川工場 職名:取締役工場長
廃棄物担当		組織名:管理部総務課 職名:係長 組織人数:5人
役割	管理職会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処置の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－取締役工場長 ・委員－関連部署部長 ・事務局－管理部総務課
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

